

**看護師等再就職チャレンジ支援研修**

とき:6月15日(月)～19日(金)午前9時30分～午後3時 **ところ:**市民病院・看護専門学校(青竹町字八間西) **対象:**看護師・准看護師の資格を持ち、現在未就業で看護業務へ再就職を希望する方 **内容:**最近の医療や看護についての講義、看護技術演習、病院実習 **定員:**通常コース(5日間午前・午後参加)／10人、講義コース(1～3日目の午後のみ参加)／10人(各申込順) **参加料:**無料 **申し込み:**5月1日～6月5日に健康政策課(☎39・9111)

**禁煙ニコニコプラン・禁煙相談**

とき:5月27日(水)午前9時・10時30分、午後1時30分・3時 **ところ:**保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:**市内在住の方 **内容:**約3か月間で禁煙を目指します。禁煙開始後の辛い症状を上手に乗り切るため、個人に合わせた検査や面接を行います **講師:**保健師 **定員:**6人程度(申込順) **参加料:**無料 **その他:**保健師による禁煙相談(無料)を随時受け付けています。詳しくはお問い合わせください **申し込み:**5月26日までに健康増進課(☎39・9145)

**認知症家族介護者交流会**

とき/ところ:①5月12日(火)、6月9日(火)午後1時30分～3時/あいトピア(前畑町)②5月13日(水)、6月10日(水)午前10時～正午/つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目)③5月14日(木)、6月11日(木)午前10時～正午/保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **参加料:**①②無料③1回100円(お茶代) **申し込み:**①②中央地域包括支援センター(☎54・7170※初回参加時のみ必要)③南部地域包括支援センター(☎25・7100) **[共通事項]** **対象:**認知症の方を介護している家族など **内容:**介護者同士の交流・情報交換など

支援・医療

**BCP(事業継続計画)の策定または改訂の費用を補助します**

BCPの策定または改訂に際して専門家の助言を受けるため、コンサルタント、アドバイザーなどに対して支払った費用を補助します。

対象:市内の中小事業者など **補助金額:**補助対象経費の2分の1(上限年間3万円) **その他:**助言を受けた日(申請しようとする日が複数日ある場合は、その最終日)から1年以内に申請してください **申請方法:**直接または郵送で、市役所産業政策課(東館10階〒440-8501住所不要☎51・2440)

**就学へのステップのつどい****■①講演会**

とき:6月4日(木)午前10時～正午 **ところ:**保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **テーマ/講師:**豊橋市の特別支援教育について/塩野谷文雄(教育会館指導主事)ほか、就学に向けての準備について/こども発達センター小児科医師 **定員:**200人(申込順)

■②座談会

とき:6月25日(木)午前10時～正午 **ところ:**こども発達センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **テーマ:**小学校に就学するということ(保護者の立場から) **定員:**30人(申込順)

[共通事項] **対象:**市内在住で、小学校就学を控えた発達に心配のある子どもの保護者 **申し込み:**①は5月26日までに、②は6月18日までに講座名、希望番号、住所、氏名(複数での申し込みの場合は代表者名と参加人数)、電話番号を、こども発達センター(〒441-8539中野町字中原100☎47・0911 ☒ hattatsu-center@city.toyohashi.lg.jp)※ホームページ(<http://www.hattatsu-center.jp/>)からも申し込み可 **問い合わせ:**こども発達センター(☎39・9200)

**食改さんのヘルシークッキング 600kcal以下の満足レシピ**

とき:6月19日(金)午前9時40分～午後0時30分 **ところ:**大清水まなび交流館「ミナクル」(大清水町字彦坂) **対象:**市内在住の方(子どもの同伴不可) **内容:**「生活習慣病予防」をテーマに、ヘルシーでおいしいボリュームたっぷりの料理を作ります **講師:**食生活改善推進員 **定員:**20人(抽選。初回優先) **参加料:**500円(食材費) **申し込み:**5月27日までに講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を健康増進課(☎39・9145 ☒ kenko-info@city.toyohashi.lg.jp)

**豊橋交響楽団創立50周年記念 定期演奏会とポスター展****■ポスター展**

とき:5月12日(火)～17日(日)午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで) **ところ:**美術博物館(豊橋公園内) **内容:**伊奈彦定さん(豊橋交響楽団顧問)製作の豊橋交響楽団のポスターを一堂に集めた展覧会です。会場内でミニコンサートも開催(詳細はホームページ(<http://www.toyokyo.org/>)参照) **入場料:**無料

■定期演奏会

とき:6月14日(日)午後2時開演 **ところ:**ライフポートとよはし(神野ふ頭町) **曲目:**A.ブルックナー/交響曲第7番ホ長調(ハース版)、F.リスト/交響詩「レ・プレリュード」ハ長調 **指揮:**秋山和慶、下谷剛嗣 **入場料:**一般2,000円、小・中・高校生500円 **チケットの販売:**プラットチケットセンター(西小田原町穂の国とよはし芸術劇場「プラット」内)、豊橋交響楽団事務局(向山大池町 市民文化会館内※火・木曜日午前9時～正午のみ)、市役所じょうほうひろば(東館1階)、プレイガイド(カルミア、ほの国百貨店)、ホームページなど **[共通事項]** **問い合わせ:**豊橋交響楽団事務局 小林(☎090・3157・1661)



児童扶養手当・遺児手当などの手続きはお済みですか

■児童扶養手当(所得制限あり)

次のいずれかの要件に該当する18歳到達年度終了前の児童(一定の障害があるときは20歳未満)を育てている父、母または養育者に支給されます。

要件 次の①～⑧など①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母が行方不明⑤父または母から1年以上遺棄⑥父または母が1年以上拘禁⑦婚姻によらないで出生⑧父または母が配偶者からの暴力で裁判所から「保護命令」を受けた **主な制限事項** 父または母が婚姻の届出をしながらも事実上の婚姻関係(異性との同居や定期的訪問、生活費の援助を受けているなど)にあるとき、児童が里子になっているとき、または児童福祉施設などに入所しているときは支給されません

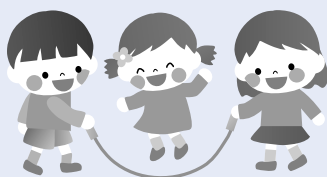
■愛知県遺児手当・豊橋市母子父子福祉手当(所得制限あり)

支給要件・主な制限事項は、児

童扶養手当と同様です。

問い合わせ

こども家庭課
(☎ 51・2321)



■特別児童扶養手当(所得制限あり)

身体・知的発達または精神に中度・重度障害(または病状)のある20歳未満の方を育てている父、母または養育者に支給されます。

対象 1級該当/療育手帳A判定程度、身体障害者手帳1・2級程度、日常生活で常時の援助が必要。2級該当/療育手帳B判定程度、身体障害者手帳3・4級(一部)程度、日常生活に著しい制限を加えることが必要 **主な制限事項** 児童が障害を支給事由とする年金を受けること

ができるとき、児童が児童福祉施設などに入所しているときは支給されません

■特別障害者手当(所得制限あり)

著しく重度の身体・知的・精神障害があり、日常生活において常に特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます。

■主な制限事項

施設入所者および本人が3か月を超えて入院した場合(介護老人保健施設、介護療養型医療施設を含む)は支給されません

■障害児福祉手当(所得制限あり)

著しく重度の身体・知的・精神障害があり、日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の方に支給されます。

■主な制限事項

施設入所者には支給されません

■在日外国人障害者福祉手当(所得制限あり)

外国人障害者で廃止前の外国人登録と住民基本台帳への記載が通算で1年以上ある方で、次のすべての要件を満たす方に支給

されます。

要件 ①20歳到達日および障害認定日が昭和57年1月1日(基準日)以前②基準日から引き続き外国人登録をしていた。帰化した方は、帰化した以降は住民基本台帳への登録がある方③身体障害者手帳1・2・3級または療育手帳A・B判定 **主な制限事項** 公的年金などを受給しているとき、施設に入所しているとき、生活保護法により保護を受けているときは支給されません

■豊橋市障害者扶助料(所得制限なし)

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方には、等級に応じた扶助料が支給されます。

■主な制限事項

施設入所者には支給されません

■愛知県在宅重度障害者手当(所得制限あり)

次のいずれかの要件を満たす方に支給されます。

問い合わせ

障害福祉課
(☎ 51・2345)

(☎ 56・5134)

